

全建労発第 71号
令和2年3月23日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近藤 晴貞
〔 公 印 省 略 〕

地域建設業における女性の定着促進に向けたロードマップの策定について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。当会の活動につきましては日頃から格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

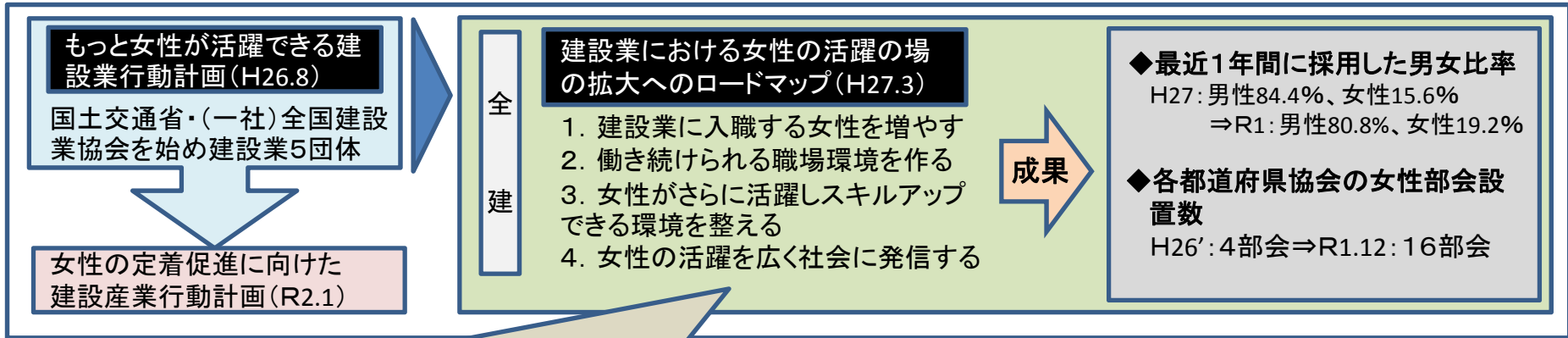
さて、本会を含めた建設業5団体等及び国土交通省の共同で策定いたしました「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画～働きつづけられる建設産業を目指して～」を踏まえ、本会においても「地域建設業における女性の定着促進に向けたロードマップ」を先日の理事会において策定の上、了承をいただいたところです。

つきましては、新ロードマップの普及に関して、貴協会会員企業の皆様に対し、周知下さいますようお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 高森・吉田

地域建設業における女性の定着促進に向けたロードマップ



地域建設業における女性の定着促進にむけたロードマップ

○新計画では、建設産業における女性の就業をさらに促進するためには、就業の継続が大きな課題となっており、建設産業で働く全ての女性が「働きがい」と「働きやすさ」の両立により、就業継続を実現することを目的として取りまとめられていることから、全建におけるロードマップも同様の観点から新たに策定を行った。

ロードマップの柱	全建としての取組目標	取組内容(主な取組例)
働き続けられるための環境整備を進める	「女性の入職者数に対する離職者数の割合」を令和6年までの間、前年度比で減少させる。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設産業の女性定着に向けた意識改革の必要性 2. 働き方改革の取組の推進 3. 「働きがい」と「働きやすさ」が両立できる環境の整備 4. 働きやすい現場の労働環境の整備 5. 復職に向けたサポート環境の整備 6. 更にスキルアップできる環境を整える
女性に選ばれる建設産業を目指す	「入職者に占める女性の割合」を令和6年までの間、前年度比で増加させる。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設産業の魅力、働きがいの発信などによるイメージ戦略 2. 企業や業界団体の女性定着に関する理解の促進 3. 新しい建設産業の魅力を創造・発信 4. 女性が活躍している仕事例の紹介 5. えるぼし、くるみんの認定取得に向けた取組を促進
建設産業で働く女性を応援する取組を全国に根付かせる	令和6年までに全都道府県協会において女性部会の設立と「建設産業女性定着支援ネットワーク」への加入を目指す。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画の普及を図るための広報活動 2. 建設産業女性定着支援ネットワークのさらなる活動の充実、全国展開 3. 地域中小建設企業における女性技術者・技能者の確保・育成

地域建設業における女性の定着促進に向けた
ロードマップ

令和2年3月

一般社団法人 全国建設業協会

I ロードマップの策定について

建設産業がこれまで以上に女性が就業しやすい業界を目指すことは、男女問わず誰もが働きやすい業界になることを意味し、業界全体の活性化と担い手確保につながります。こうした目的の下、平成26年8月に国土交通省と（一社）全国建設業協会（以下「全建」という。）を始めとする建設業5団体共同で、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」が策定されました。

全建におきましては、この行動計画を踏まえ、女性の活躍の場の拡大等を重点項目とする「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」を平成27年3月に策定し、会員各企業にもっと女性が活躍できる建設業を実現するための道筋を示すとともに、積極的な取組促進を図ってきたところです。

その結果、最近1年間に採用した男女比率は、平成27年：男性84.4%、女性15.6%から令和元年：男性80.8%、女性19.2%に上昇しました。また、各都道府県協会における女性部会の設置数も平成26年度4部会から令和元年12月末現在16部会へ増加するなど、着実に取組の成果が上がってきています。

今般、新たな5か年の新計画が策定されたことを踏まえ、全建の「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」も改訂し、「地域建設業における女性の定着促進に向けたロードマップ」を策定することといたしました。

新ロードマップでは、建設産業で働く全ての女性が「働きがい」と「働きやすさ」の両立により、就業継続を実現することを目的にして、「働きつづけられるための環境整備」を中心に、3つの柱で構成し、それぞれの柱の趣旨を達成するための目標を設定しました。

<新ロードマップの3つの柱>

- (1) 働きつづけられるための環境整備を進める
- (2) 女性に選ばれる建設産業を目指す
- (3) 建設産業で働く女性を応援する取組を全国に根付かせる

II 全建としての取組目標

1 働きつづけられるための環境整備を進める

- 女性の入職者数に対する離職者数の割合を令和6年までの間、前年度比で減少させる。

2 女性に選ばれる建設産業を目指す

- 入職者に占める女性の割合を令和6年までの間、前年度比で増加させる。

3 建設産業で働く女性を応援する取組を全国に根付かせる

- 令和6年までに全都道府県協会において女性部会の設立と「建設産業女性定着支援ネットワーク」への加入を目指す。（令和元年12月末現在：女性部会設立協会16協会、建設産業女性定着支援ネットワーク加入12部会）

Ⅲ 働きつづけられるための環境整備を進める

1. 建設産業の女性定着に向けた意識改革の必要性

- イクボス宣言の推進（社内広報などで宣言を見える化） 【会員企業】
- 男性を交えた女性定着促進に関するセミナーの開催 【全建、都道府県協会】
- 女性が働きがいを持続できるような適材適所に配置する雇用管理の実施 【会員企業】

2. 働き方改革の取組の推進

- 「休日月1+（ツキイチプラス）」運動及び「単価引上げ分アップ宣言」等の実施 【全建、都道府県協会、会員企業】
- 柔軟な現場体制の確保（育児のために短時間現場を離れる、短時間の休憩時間を取得するなど） 【会員企業】

3. 「働きがい」と「働きやすさ」が両立できる環境の整備

- 仕事と家庭の両立のための制度（育児休業など）の活用促進 【会員企業】
- 柔軟な働き方（短期間勤務制度、フレックスタイム制、テレワーク、ワークシェアリングなど）ができる環境の整備 【会員企業】
- 育児期などにおける現場での朝礼参加の柔軟化や、作業準備や後片付けの分担・工夫による現場直行や直帰、自宅近くの現場での就業への配慮 【会員企業】
- 妊娠中や育児中の一時的な配置転換（支店、事業所内での設計、積算などへの配置換え）への配慮 【会員企業】
- 出産、育児などによる一時離職後の円滑な職場復帰をサポートするための継続的な情報提供の実施 【会員企業】

4. 働きやすい現場の労働環境の整備

- ハード面での環境整備
 - ・現場のトイレや更衣室などの整備（設置にあたっては、現場環境を考慮しつつ、男性用と女性用の距離を一定程度離すなどの配慮が必要） 【会員企業】
 - ・現場のトイレ、更衣室、休憩所、洗面所やシャワーなどの使用に関する現場内ルールを作成や普及徹底 【会員企業】
 - ・女性に配慮した作業服や保護具・工具などの開発・導入促進 【会員企業】
- 時間面での環境整備
 - ・現場での朝礼参加の柔軟化や作業分担による現場直行や直帰などの配慮 【会員企業】
 - ・ICTを活用しつつ朝礼を昼礼に変更するなど柔軟な現場運営の工夫 【会員企業】
- 意識面での環境整備
 - ・管理職や現場従事者に対する女性との適切な接し方（ハラスメントの未然防止や女性を特別扱いしないことなど）に関する講習の実施 【全建、都道府県協会、会員企業】

- ・現場全体におけるワーク・ライフ・バランスへの理解促進に向けた啓発
【全建、都道府県協会、会員企業】

○ 環境整備の推進方策

- ・現場における快適トイレや更衣室などの導入促進 【会員企業】
- ・適正な工期設定及び直轄工事における工事工程の受発注者間の共有を促進（国交省等との連携） 【全建、都道府県協会、会員企業】
- ・女性による現場パトロールの実施（現場環境を女性目線で改善する）
【会員企業】
- ・女性が働きやすい環境を整備している企業に対する表彰
【全建、都道府県協会】
- ・会員企業の先進的な取組事例の紹介 【全建、都道府県協会】
- ・先輩職員（企業・女性部会）への相談ができる環境づくり
【都道府県協会、会員企業】

5. 復職に向けたサポート環境の整備

- 出産、育児などによる一時離職後の円滑な職場復帰をサポートするための講習や情報提供などの実施 【会員企業】
- 建設キャリアアップシステムを活用して、職場復帰時に過去の就業履歴を証明
【会員企業】

6. 更にスキルアップできる環境を整える

(1) 現場での女性の登用促進

- 特徴的な取組の促進・PR 【全建、都道府県協会、会員企業】
- キャリアパスやロールモデルの情報発信 【都道府県協会、会員企業】

(2) 女性の技術や技能の向上の促進

- 女性も活用しやすい教育訓練、研修などの充実
 - ・富士教育訓練センターなどを活用した研修の実施【都道府県協会、会員企業】
 - ・各企業における研修環境の充実 【会員企業】

IV 女性に選ばれる建設産業を目指す

1. 建設産業の魅力、働きがいの発信などによるイメージ戦略

- 建設産業の魅力の発信に向けた戦略的な広報の展開 【全建、都道府県協会】
- 教育現場と連携した、学生又はその保護者等に対する建設産業の魅力のPR活動（現場見学会や出前講座の実施など） 【都道府県協会、会員企業】
- 建設産業で活躍中の女性による仕事のやりがいや（女性が職業選択の際に選択肢が広がるような）外業・内業の様々な仕事のイメージが正しく伝わる情報発信
【全建、都道府県協会】
- 工業高等学校、工業高等専門学校や大学などの卒業生と在校生とのネットワークを活用した建設産業に関する理解の促進 【都道府県協会、会員企業】

2. 企業や業界団体の女性定着に関する理解の促進
 - 経営者や管理職を対象としたセミナーの実施 【全建、都道府県協会】
 - 女性定着に関する企業の好事例の情報発信 【全建、都道府県協会】
3. 新しい建設産業の魅力を創造・発信
 - i-Construction の取組などの建設産業における働き方改革の取組についての情報発信 【全建、都道府県協会】
 - 建設キャリアアップシステムの活用によるメリットなどを広く周知 【全建、都道府県協会】
4. 女性が活躍している仕事例の紹介
 - 女性が活躍している仕事例の収集・情報発信 【全建、都道府県協会】
 - 女性技術者・技能者が現場で活躍する姿を積極的に発信（現場見学会の実施など） 【全建、都道府県協会、会員企業】
5. えるぼし、くるみんの認定取得に向けた取組を促進
 - アンケート調査を通じた実態把握や、その結果を踏まえた認定取得へ向けた働きかけの実施 【全建、都道府県協会】

V 建設産業で働く女性を応援する取組を全国に根付かせる

1. 計画の普及を図るための広報活動
 - 新ロードマップの普及のための広報活動を実施 【全建】
2. 建設産業女性定着支援ネットワークのさらなる活動の充実、全国展開
 - 全都道府県協会において女性部会の設立と「建設産業女性定着支援ネットワーク」への加入を促進（令和元年 12 月末現在：女性部会設立協会 16 協会、建設産業女性定着支援ネットワーク加入 12 部会） 【都道府県協会】
3. 地域中小建設企業における女性技術者・技能者の確保・育成
 - 地域中小建設企業や地域の建設業団体が行っている女性技術者・技能者などの確保・育成へ向けた取組の事例集の作成 【全建、都道府県協会】